

1．政策及び15年度重点施策等

政 策	新しい公的資金制度の必要性などについて検討し、必要な場合は法的措置
15年度重点施策	金融審議会ですりまとめ
参考指標	制度の検討・整備の状況（公的資金制度に関するワーキンググループの開催実績）

2．政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融システムの安定が確保されていること
重点目標	金融機能の安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

3．政策の内容

現下の経済情勢の下、地域経済の活性化等が課題となる中で、我が国の金融機関においては、企業再生や不良債権問題への対応などリスク対応のための体力を高めることが重要となっています。

このため、金融審議会における検討も踏まえ、地域経済の活性化や金融システムの安定・強化に資するよう、金融機能強化のための時限的な公的資金制度を創設することとしました。

4．現状分析及び外部要因

「金融再生プログラム」（平成14年10月金融庁）において「金融システムの安定に万全を期しつつ、不良債権問題を終結させるため、迅速に公的資金を投入することを可能にする新たな制度の創設の必要性などについて検討し、必要な場合は法的措置を講ずる。」とされたことを受け、金融審議会金融分科会第二部会においては、平成15年7月に「金融機関に対する公的資金制度のあり方について」と題する報告がとりまとめられ、その中で新たな公的資金制度の「考え得る枠組み」も示されました。

一方、現下の経済情勢をみると、企業収益が改善し、設備投資が増加するなど、民需が主導する形で我が国経済は着実に回復しており、こうした明るい兆しを地域経済や中小企業にも浸透させ、持続的な経済成長につなげていくことが重要な課題となっています。こうした課題に対応するためには、地域経済の活性化に向けた改革の取り組みを着実

に推進するとともに、資金供給の担い手として民間の経済活動を支える金融機関が一層リスク対応能力を高め、地域等における金融が十分な安心感をもって円滑に行われるよう、その環境整備に万全を尽くしていくことが重要となっています。

こうした状況を踏まえ、金融庁において、金融審議会金融分科会第二部会報告も踏まえつつ、金融機能強化のための時限的な公的資金制度の創設を盛り込んだ「金融機能の強化のための特別措置に関する法律案」を、平成16年2月、第159回国会に提出しました。

5 . 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

金融庁においては、金融審議会金融分科会第二部会報告「金融機関に対する公的資金制度のあり方について」等を踏まえ、新たな公的資金制度に係る政府保証枠として、平成16年度予算において2兆円を要求し、同予算に盛り込まれました。

また、法制面では、金融機能強化のための時限的な公的資金制度の創設を盛り込んだ「金融機能の強化のための特別措置に関する法律案」を、平成16年2月、第159回国会に提出しました。同法律案は、6月14日に可決・成立し、6月18日に公布され、関係政令・府令等とともに8月1日に施行されました。

(2) 評価

金融機関の資本の自力調達が必ずしも容易でない中で、金融機能強化のための時限的な公的資金制度の創設により、地域における金融機能の強化に向けた金融機関の取組みに対して公的な支援を行うことが可能となり、地域経済の活性化や金融システムの安定・強化に資するものと考えられます。

特に、本制度においては、株式等の引受け等に関する申込みがあった場合には、「信用供与の円滑化等地域経済の活性化に資する方策」を盛り込んだ経営強化計画の提出を求めた上で、地域における金融の円滑化等が見込まれるかどうか厳正に審査することとされているとともに、株式等の引受け等を行った場合には、同計画の履行状況をフォローアップすることとされており、こうした取組みにより、地域における金融の円滑化や中小企業の再生が図られるものと考えられます。

6 . 今後の課題

今後、株式等の引受け等に関する申込みがあった場合は、法令に基づき適正に審査し、提出された経営強化計画の公表及び計画の履行状況の定期的な公表を行うなど適切な運用を図っていく必要があります。

このため、平成17年度において、所要の政府保証枠の要求を行う必要があります。ま

た、適切な運用を確保していくための機構定員要求を行う必要があります。

7．当該政策に係る端的な結論

現時点では成果の発現は予定されていませんが、政策の達成に向けた制度構築等が行われており、引き続きこれまでの取組み（法律の適切な運用を図る等）を行う必要があります。

8．学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9．注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔使用資料等〕

- ・ 金融審議会金融分科会第二部会公的資金制度に関するワーキンググループの開催実績

10．担当部局

総務企画局企画課信用機構室、監督局総務課